

番号	35	菅原神社の倒壊した鳥居		
所在地	鳥栖市原町887			
災害別	平成17年(2005) 福岡県西方沖地震			
目的別	遺構	建立年	平成18年11月	
特記事項				



平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震で倒壊した鳥居が鳥栖市原町の菅原神社境内に保存されている。その説明パネルには次のように記されている。

「未来永劫災害のない原町(区)を祈念し、地震で倒壊した鳥居を末代まで保存する
平成十七年(二〇〇五年)三月二〇日午前
一〇時五十三分頃福岡県西方沖を震源とするマグニチュード(M)7.0の地震が発生した。この地震によって、福岡市を中心に、佐賀県内全域において激しい地震の揺れがあった。県内で震度6が観測されたことも初めてであり、鳥栖地方も震度5強を観測するなど建物を揺さぶる大地震を体験した人々の多くは、時間の経過とともにその恐



国土地理院電子国土 Web

ろしさを噛み締めた。この地震で、菅原神社境内に建立の鳥居のうち一基（昭和十二年奉納）が倒壊した。折しもこの日は、日曜日、普段は、近郊の子供たちが境内で遊んでいる状況下にある中での地震の発生であったが、倒壊した鳥居による悲惨な事故等が幸いにもなかったことが唯一の救いであった。これもひとえに天神様（菅原神社）の御加護と思し召す 原町（区）においても、箆笥のうえの物が落ちたり、花瓶が倒れ割れる等の小規模被害があった。その後、区民から「倒れたままで良いのか、倒壊した鳥居の再建を原町（区）として考えるべきではないか」との話が持ち上がった。このため原町（区）民に再建・再興を問う提案を行い、各班（二十六班）の検討結果に基づき、全班長による審議の結果、「倒壊した鳥居を末永く後世に残し、地震の恐ろしさを伝えるとともに、災害のない町（区）を子々孫々まで永遠に祈念する」また、奉納された先人のその名を永く伝え残すことも区民の総意を得るに至り、保存することになったものである。併せて、菅原神社北方（約150メートル地点）に鎮座されます観音堂（大日如来・観世音菩薩）の祠（ほこら）を改築、後世に引き継ぐこととしたものである。平成十八年（二〇〇六年）十一月吉日建立 原町（区）」

